

さとう ゆみ

きらめく未来づくり通信

2017年7月 NO. 30 ～5月臨時会・6月議会報告～

〒480-1157長久手市桜作708

TEL & FAX/0561-76-7811

携帯/090-5863-9971

E-mail/info@satoyumi.net

☆さとうゆみ議会報告会☆

8/26(土)14時～16時

長久手交流プラザ1階



今期3年目の新体制決まる

5月臨時会で新体制となり、私は総務委員長になりました。総務委員会の所管には、市役所庁舎の建て替え、自治基本条例の制定、リコモ、消防の広域化をはじめとして注視すべき課題が多くあるので、委員会の活動にも力を入れていきます。



議長:加藤和男(立候補者1人につき選挙なし)

副議長:青山直道(立候補者1人につき選挙なし)

総務委員長:さとうゆみ

教育福祉委員長:木村さゆり

くらし建設委員長:川合保生

議会運営委員長:岡崎つよし

議会だより編集委員長:佐野尚人 (敬称略)

北小の増築校舎平成31年4月開校

6月議会で「北小学校校舎増築工事請負契約の締結」の議案を可決しました。契約金額は4億5,051万5,520円です。普通教室13教室、多目的室1室を増築し、平成35年の児童数予測1,307人に対応できるようにしています。



平成25年4月には市内3校目の北中学校が開校、平成26年4月には市が洞小学校の増築校舎が開校、平成28年4月には東小学校の増築校舎が開校と、義務教育施設の整備が続いています。この先も北小学校、東小学校、南中学校を中心に児童生徒数が大きく増加しますので、教育環境が悪化しないよう、状況をよく確認していきます。

【平成29年4月時点の各小学校のクラス数】

	長小	西小	東小	北小	南小	市が洞
1年	4	3	3	5	3	6
2年	3	3	2	6	4	6
3年	3	3	2	4	3	6
4年	3	2	2	4	3	5
5年	3	2	1	4	3	5
6年	3	3	1	4	3	5
特別支援	4	2	2	4	3	3
児童数	634	478	285	887	662	1126

市民の皆さん「共謀罪」必要ですか？

私は、5月臨時会に「テロ等準備罪(共謀罪)の創設に反対する意見書」を提出しました。残念ながら賛成議員6人、反対議員11人にて否決され、国へ出すことはできませんでした。

国会の参議院法務委員会では中間報告という禁じ手を使い、強行採決で「共謀罪」を成立させました。議員の数さえあれば何でも押し切れるという暴挙を許してはなりません。

「共謀罪の創設に反対する意見書」に賛成の議員

さとうゆみ、上田大、大島令子、じんの和子、林みすず、田崎あきひさ(敬称略)

共謀罪にはこのような問題があります

- ★実際に犯罪を行わなくても、2人以上で話し合い、下見などの準備行為をしたら処罰の対象となる。
- ★法案の提出責任者である金田法務大臣が内容を説明できず、官僚(法務省刑事局長)を常時出席させた異例の事態。
- ★政府は「テロ対策のためTOC条約を結ぶのに共謀罪が必要」と説明していたが、テロ対策は条約の対象外である。
- ★「テロ等準備罪」という罪は存在せず、共謀罪法案を通すためだけにつけられた「あだ名」であった。
- ★何をしたら罪になり、処罰されるのか不明確である。
- ★277という広範囲の罪を対象としている。
- ★心の中を処罰するには監視、盗聴が必要となる。
- ★思想信条の自由や表現の自由が侵害される。
- ★国際社会からも、表現の自由とプライバシーの権利を脅かすと批判が届いたが、政府は全く耳を傾けなかった。

～道徳が教科化され、通知表もつく～

小学校では次の4月から、中学校では平成31年4月から道徳が教科化されます。文部科学省による教科書検定が行われました。「我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ」という点が足りないとの理由で「パン屋」が「和菓子屋」に修正され、「アスレチックの遊具で遊ぶ公園」が「和楽器を売る店」に修正されました。また、「高齢者に尊敬と感謝の気持ちをもって接する」という点が不十分だとして「消防団のおじさん」が「消防団のおじいさん」に修正されました。7月20日の長久手市教育委員会では「光村図書出版」の教科書が採択されました。道徳が教科化されると通知表もつきます。子どもの内心をどのように評価するのでしょうか…。

不誠実な仕事は改めるべきではないか

《さとうゆみ6月議会一般質問から》

Qさとう 市は、「みんなで考えるとみんなのものになる～計画づくりに参加しませんか?～」というチラシで参加者を募った。しかし、記載された開催時期を過ぎていても開催されていないものばかりである。申込者に連絡をしているのか。

A市長公室次長 応募のお礼と担当課からの連絡には時間がかかる場合があるとの通知は送った。

Qさとう 次期総合計画策定のため「市民総動員の計画づくり」として平成28年度に市民会議を開催すると議会に説明し、報道発表もしたが、なぜ実施しなかったか。

A市長公室長 限られた市民でメンバーを固定するのではなく、最初から多くの市民に参加してもらうよう進め方を変更した。

Qさとう リモテラス公益施設は、なぜ市の最上位計画である「第5次総合計画」の期間中にできないか。

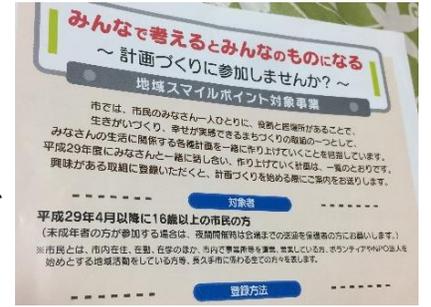
A市長公室長 平成30年度に完成する予定で進めていたが、市民からの意見収集、市民主体の運営体制の構築に向けた準備に時間をかけることとし、完成予定を平成32年度に変更した。

～さとうゆみの考え～

市は、今年2月の広報にチラシを折り込み、ワークショップの参加者を募ったところ、174人の登録者がいました。しかし、明記された開催時期を過ぎて、開かれていないものばかりでした。準備ができなかったということですが、市が告知し参加者を募るということは、特別な理由がない限り予定通りに実施されるべきです。

「市民総動員の計画づくり」も「リモテラス公益施設整備」も、市は平成28年度予算で進めると報道発表し、新聞にも掲載されましたが、直後に方針転換するのは不誠実だと考えます。

私は、昨年12月議会で「相次ぐ市役所のミスの再発防止策はどのようなか」という一般質問をしましたが、市役所の緩んだ体制は直っていません。近年、年度内に終わらず翌年度へ繰り越す事業も異常に多いので、ひとつひとつの仕事を着実に進めるよう求めます。



高齢者が免許証を返しても外出できるまちへ

Qさとう 市職員で構成された「公共交通ネットワーク調査研究会」が行った「高齢者などの交通弱者への公共交通移動に関する調査」で何が見えたか。

A福祉部長 小規模な地域単位で、その地域の組織やNPO等の組織が運行を担う方法の模索が適当であると整理した。

Qさとう 福祉有償運送サービスは、一部の人だけが利用している。平成28年度434件は実人数で何人か。

A福祉部次長 12人。

Qさとう 高齢者のタクシー料金助成をしてはどうか。

A福祉部次長 費用対効果を考えたい。

～さとうゆみの考え～

「高齢や病気のため免許証を返納したいが、外出手段を失うので運転を続けている」「免許証を返納するので趣味のサークルは退会する」などの声が届き、高齢者が免許証を返納しても外出できる環境づくりが必要だと感じました。

本市では、2015年～2025年までの10年間で75才以上の高齢者が77%増加すると見込まれており、持続可能なサービスの構築が求められます。福祉有償運送サービスが新たに導入されましたが、同じ方が繰り返し利用し、広く市民に行きわたっていない課題が浮き彫りとなりました。市としては地域の組織やNPO等が運行を行うものに重点を置いていくということで、今後のあり方を一緒に検討していきたいと考えます。

～長久手市農業委員会委員8人の任命の同意案が市長から出され、議会は同意～

国は「農業委員会等に関する法律」を改正し、「委員の過半数を認定農業者で構成すること」としました。しかし、長久手には「認定農業者」が個人と法人合わせて5者しかいない上、その全員が「農作業が忙しく月1回の総会への出席も難しい」などの理由からお断りでした。認定農業者数が委員定数の8倍を下回る場合は、議会の同意を得ることを条件に「委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とする事ができる」という例外規定が設けられています。この例外規定を適用し「認定農業者に準ずる者」が2人選ばれましたが、就農4年目、5年目の30代、40代の若手です。都市化が進む長久手市では農業を取り巻く環境が厳しくなっていますが、委員になられた8人の活動に期待しています。

長久手市の最新情報を毎日ブログで発信しています。『毎日読みたくなるブログ』をめざして頑張っています。「長久手市議会議員 さとうゆみ」と検索してくださいね。